

川南町水道事業経営戦略

令和7年度
川南町上下水道課

目次

川南町水道事業経営戦略.....	1
第1 経営戦略策定の趣旨	1
1 経営戦略策定の背景	1
2 経営戦略の位置付け	1
3 経営戦略改定に当たっての留意事項.....	1
4 計画期間	2
第2 水道事業の現状と課題	2
1 水道事業の沿革	2
2 事業の現況.....	3
(1) 給水.....	3
(2) 施設.....	3
3 水道料金	4
水道料金の概要	4
4 組織.....	5
(1) 職員数	5
(2) 事業運営組織	5
5 水道事業の経営分析	5
(1) 経営の健全性・効率性.....	5
(2) 施設の老朽化の状況	7
6 将来の事業環境	8
(1) 給水人口及び有収水量の予測.....	8
(2) 水道料金収入の見通し.....	9
(3) 施設の見通し	9
(4) 組織の見通し	10
第3 経営の基本方針	10
第4 投資・財政計画（収支計画）	11
1 投資・財政計画（収支計画）	11
2 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明	11
(1) 収支計画のうち投資についての説明.....	11
(2) 収支計画のうち財源についての説明.....	15
(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	16
3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	16
(1) 今後の投資についての考え方・検討状況	16
(2) 今後の財源についての考え方・検討状況	17
(3) 投資以外の経費についての考え方・検討状況	17
第5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項.....	18
卷末資料	
・投資・財政計画（収支計画）	
・原価計算表	

川南町水道事業経営戦略

第1 経営戦略策定の趣旨

1 経営戦略策定の背景

本町水道事業では、令和2年3月策定の水道ビジョンにおいて「安心して飲める、いつでも使える、いつまでもある、私たちの水道」を基本方針と定め、その実現を目指し水道事業を推進しているところです。

しかし、今後、人口減少による料金収入の減少や物価上昇等による事業運営費の増加、老朽化及び耐震化対策による建設改良費の増大などによって、水道事業を取り巻く経営環境は益々厳しくなることが予想されており、より一層の経営基盤強化と財政マネジメント向上の取組が求められています。

本町水道事業では、中長期的な経営の基本計画として、平成31年1月に「川南町水道事業経営戦略」を策定していますが、計画策定から6年が経過したこと、「新経済・財政再生計画改革工程表2021」（令和3年12月23日経済財政諮問会議決定）において、経営戦略の見直しを令和7年度までに完了することが求められていることなどから、「川南町水道事業経営戦略」を改定します。

2 経営戦略の位置付け

「経営戦略」とは、各地方公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる「投資・財政計画」は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画（投資試算）と、財源の見通しを試算した計画（財源試算）を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の收支計画です。

今回の経営戦略は、上位計画である「川南町長期総合計画」や「川南町水道ビジョン」の将来像の実現を目指して取り組む必要があります。それに加え、令和6年12月に策定した上下水道耐震化計画と整合性に留意する必要があります。

3 経営戦略改定に当たっての留意事項

経営戦略改定にあたっては、総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル（令和4年1月改定）」及び「経営戦略の改定推進について（令和4年1月）」に準拠して行うものとし、次の事項に留意します。

- (1) 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- (2) 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- (3) 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- (4) (1)、(2)、(3)等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等）の検討

4 計画期間

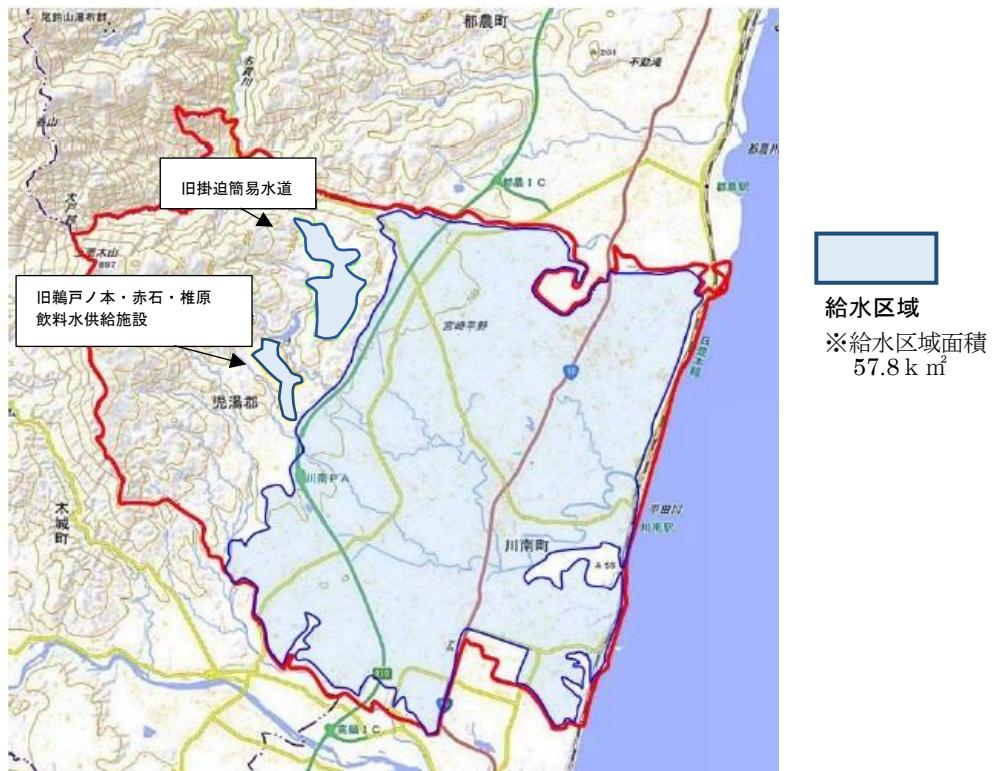
本経営戦略の計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

第2 水道事業の現状と課題

1 水道事業の沿革

本町水道事業は、昭和48年に広域簡易水道として認可を取得し、計画給水人口12,000人、計画1日最大給水量2,627m³/日でスタートしました。その後、昭和54年度の第1次拡張で水道事業へ移行し、第2次から第5次拡張を経て、現在計画給水人口14,900人、計画1日最大給水量7,421m³/日としています。

事業名	認可年月	計画給水人口	計画1日 最大給水量	変更理由等
創設	S48.9	12,000人	2,627 m ³ /日	広域簡易水道
第1次拡張	S54.7	18,000人	7,200 m ³ /日	区域拡張により水道事業へ移行等
第2次拡張	H1.6	18,130人	7,200 m ³ /日	松原、伊倉簡水編入
第3次拡張	H14.3	16,700人	7,600 m ³ /日	国立病院専用水道編入等
第4次変更	H25.3	16,000人	7,600 m ³ /日	浄水方法変更
第5次拡張	R2.3	14,900人	7,421 m ³ /日	掛迫簡易水道等の編入



2 事業の現況

(1) 給水

本町水道事業は、地方公営企業法を昭和48年9月に適用し、昭和50年4月に供用開始しています。計画給水人口は14,900人、現在給水人口（令和6年度末現在）は13,957人です。

供用開始年月日	昭和50年4月1日	計画給水人口	14,900人
法適（全部・財務） ・法非適の区分	法適用（全部） 昭和48年9月適用	現在給水人口	13,957人
		有収水量密度	0.29千m ³ /ha

(2) 施設

ア 取水施設

水源は、6箇所あり、地下水4箇所（深井戸3箇所、浅井戸1箇所）、伏流水1箇所、表流水1箇所から取水しています。そのうち伏流水は旧掛迫簡易水道、表流水は旧鵜戸ノ本・赤石・椎原飲料水供給施設です。取水量の大部分は地下水です。

取水施設	水源種別	1日最大取水量	備考
第1水源地	地下水	500 m ³ /日	深井戸1
第2水源地	地下水	1,300 m ³ /日	深井戸2
第3水源地	地下水	800 m ³ /日	深井戸2
第4水源地	地下水	5,500 m ³ /日	浅井戸2
掛迫水源地	伏流水	72 m ³ /日	
赤石水源地	表流水	22 m ³ /日	

イ 净水施設

浄水施設は、各配水系統に配置され4箇所あります。第1、第2及び第3水源地については、第1浄水場（鵜戸ノ本）で、滅菌消毒を行います。第4水源地については、第2浄水場（西ノ別府）で、曝気処理、PH調整、急速ろ過機（除鉄、除マンガン）、クリプトスピリジウム対策紫外線処理及び塩素消毒を行っています。旧掛迫簡易水道については、掛迫浄水場で前処理後に緩速ろ過及び塩素消毒を行っています。旧鵜戸ノ本・赤石・椎原飲料水供給施設については、赤石浄水場で緩速ろ過及び塩素消毒を行っています。

簡易耐震診断を行った施設のうち西ノ別府浄水場の曝気塔、ろ過設備及び浄水池は、耐震性能が確保されていないものと診断されています。

浄水施設	処理方法	計画浄水量
第1浄水場	塩素消毒	2,600 m ³ /日
第2浄水場	曝気処理、PH調整、急速ろ過機による除鉄、除マンガン、紫外線処理（クリプトスピリジウム対策）、塩素消毒	5,000 m ³ /日
掛迫浄水場	前処理、緩速ろ過、塩素消毒	22 m ³ /日
赤石浄水場	緩速ろ過、塩素消毒	72 m ³ /日

ウ 配水池

配水池は8箇所あり、全有効容量は6,298.3 m³です。構造として、RC造、PC造及びSUS製があります。

簡易耐震診断を行った施設のうち第1配水池のRC造及びSUS製、第2配水池のSUS造製並びに第5配水池（PC）は、耐震性能が確保されていないと診断されています。

配水施設	建設年度	構造	容量
第1配水池	S49	RC	593.0 m ³
	H7	SUS	800.0 m ³
第2配水池	S51	RC	234.0 m ³
	H7	SUS	500.0 m ³
第4配水池	S51	RC	187.0 m ³
	H4	SUS	157.0 m ³
第5配水池	S55	PC	3,500.0 m ³
第6配水池	S36	RC	120.0 m ³
旧掛迫簡水第1配水池	H6	RC	72.0 m ³
旧掛迫簡水第2配水池	H6	RC	48.0 m ³
旧掛迫簡水第3配水池	H6	RC	44.0 m ³
旧赤石飲供配水池	S60	RC	43.3 m ³

エ 管路

管路は、令和6年度末現在、導水管6,005m、送水管6,699m、配水管259,204mで、総延長271,908mの管路が布設されています。このうち37.5%にあたる102,075mが耐震管及び耐震適合管となっています。

項目	延長	耐震管及び耐震適合管延長	耐震化率
導水管	6,005m	4,776m	79.5%
送水管	6,699m	4,731m	70.6%
配水管計	259,203m	92,567m	35.7%
配水本管	60,203m	35,215m	58.5%
配水支管	199,000m	57,352m	28.8%
合計	271,907m	102,074m	37.5%

3 水道料金

水道料金の概要

水道料金の体系は、用途及び口径にかかわらず同一の基本料金（基本水量3m³）と従量料金からなる二部料金制で、従量料金については4段階の逓増制料金体系を採っています。

区分	使用水量区分	金額
基本料金	3 m ³ まで	930 円
従量料金	4 m ³ を超える 30 m ³ まで	1 m ³ につき 150 円
	31 m ³ を超える 50 m ³ まで	1 m ³ につき 160 円
	51 m ³ を超える 100 m ³ まで	1 m ³ につき 190 円
	101 m ³ を超える部分	1 m ³ につき 260 円
料金改定年月日（消費税及び地方消費税改定は含まない。）	平成 6 年 4 月 1 日	

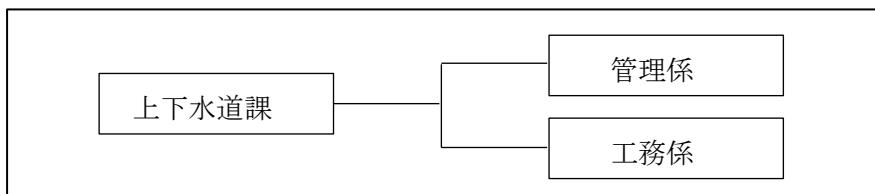
※ 消費税及び地方消費税を除く。

4 組織

(1) 職員数

水道事業は、下水道事業とともに上下水道課が所掌しています。水道事業会計の職員は、6名（内会計年度任用職員1名）です。

(2) 事業運営組織

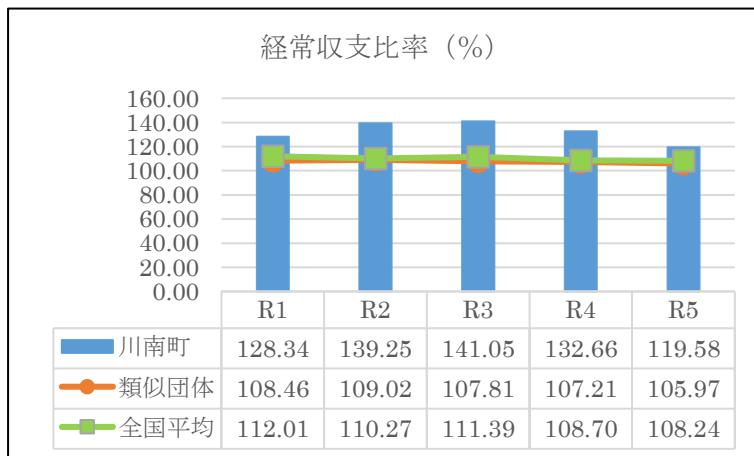


5 水道事業の経営分析

本町水道事業における過去5年間（R1～R5）の経営指標の推移は次のとおりです。

(1) 経営の健全性・効率性

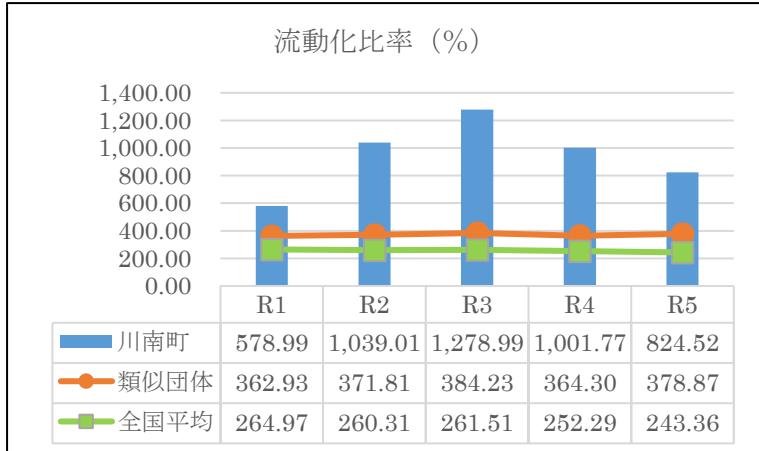
ア 経常収支比率 (%)



法適用企業に用いる経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。単年度収支が黒字の場合は100%以上となり、赤字の場合は100%未満となります。

本町水道事業では、経常収支比率が類似団体や全国平均と比べて高い水準を維持していますが、近年の物価上昇等により費用が増加し、減少傾向にあります。

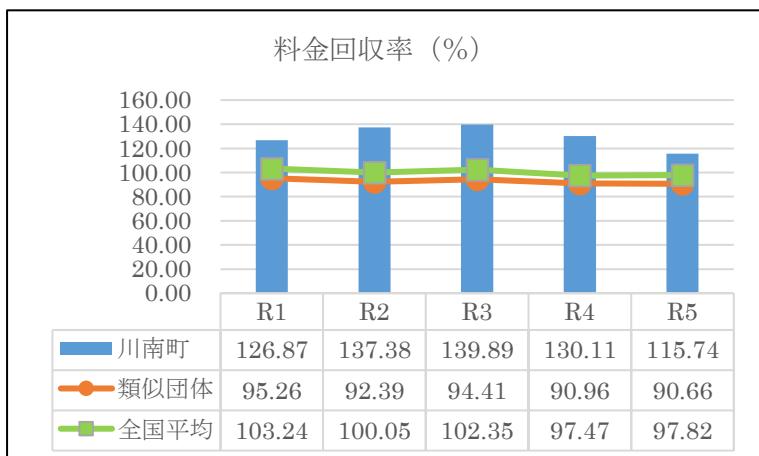
イ 流動化比率 (%)



流動化比率は、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金等がある状況を示す 100%以上であることが必要です。

本町水道事業では 100%超で、かつ、類似団体及び全国平均と比べて高い水準を維持しています。

ウ 料金回収率 (%)

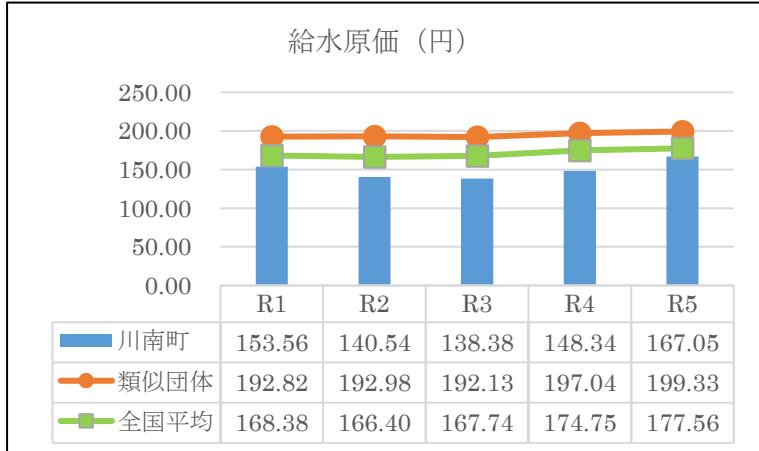


料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価する指標です。100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外で賄われていることを意味します。

本町水道事業では 100%超で、かつ、類似団体及び全国平

均と比べて高い水準を維持していますが、近年の物価上昇により費用が増加し、減少傾向にあります。

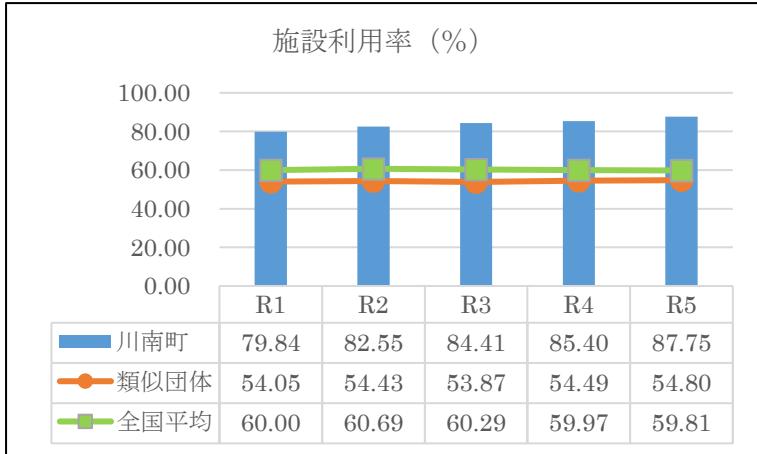
エ 給水原価 (円)



給水原価は、有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

本町水道事業では、類似団体及び全国平均と比べて低い水準を維持していますが、近年の物価上昇により費用が増加し、増加傾向にあります

才 施設利用率 (%)

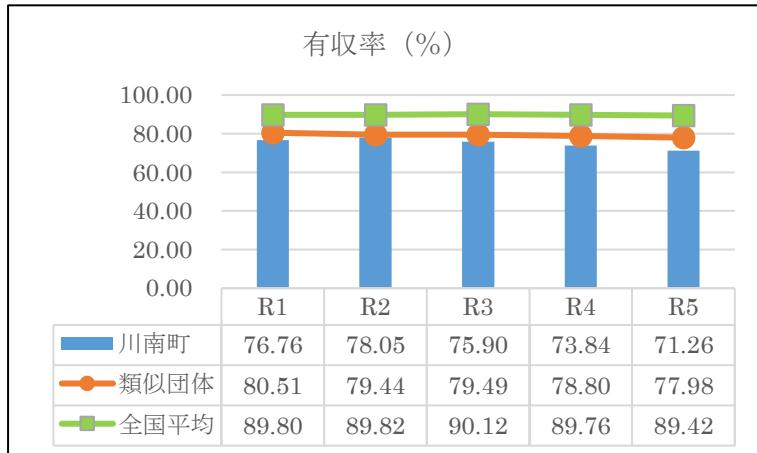


施設利用率は、1日配水能力に対する1日平均配水量の割合で、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。明確な数値基準はありませんが、一般的には高い数値であることが望されます。

本町水道事業では、類似団体及び全国平均と比べて高い水準を維持しています。老朽管か

らの漏水の増加により、配水量が増加していると考えられ、増加傾向にあります。

力 有収率 (%)



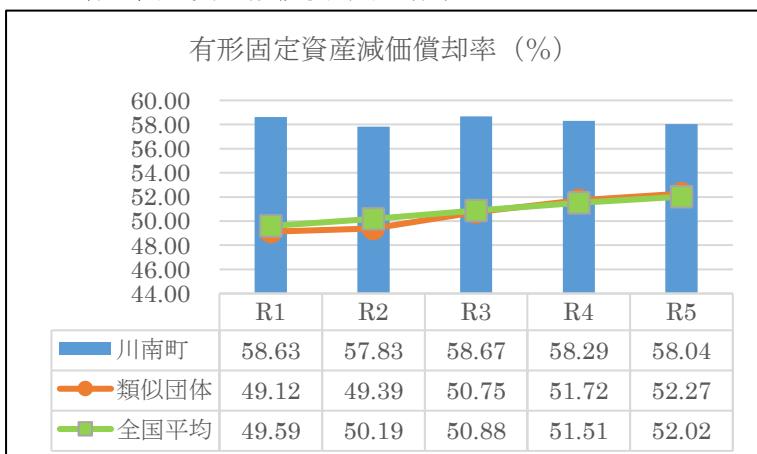
有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標で、100%に近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。

本町水道事業では、類似団体及び全国平均と比べて著しく低い状況が続いている、低下傾向にあります。老朽管からの漏水が増加しているものと考え

られます。更なる漏水対策を講じる必要があります。

(2) 施設の老朽化の状況

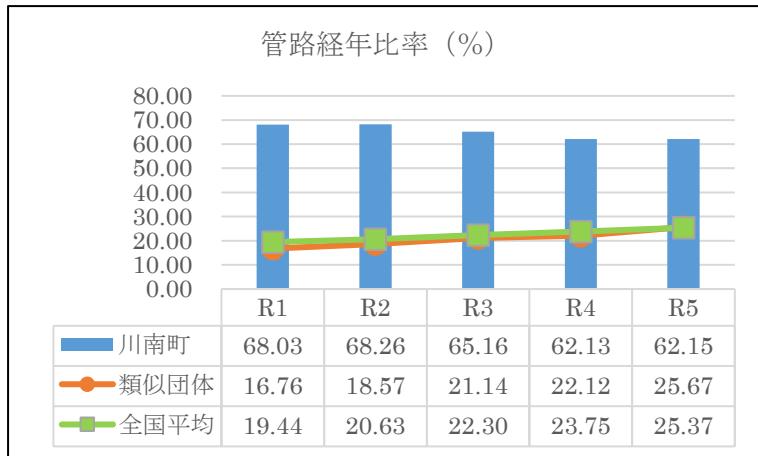
ア 有形固定資産減価償却率 (%)



有形固定資産減価償却率は、償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産老朽化度合を示しています。

本町水道事業では、類似団体及び全国平均と比べて高い水準にあり老朽化が進んでいると言えます。

イ 管路経年化率（%）



管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度合を示しています。

本町水道事業では、類似団体及び全国平均と比べて著しく高く、管路の老朽化が進んでいることを示しています。重要管路の耐震化等を考慮しながら計画的に管路更新を行う必要があります。

があります。

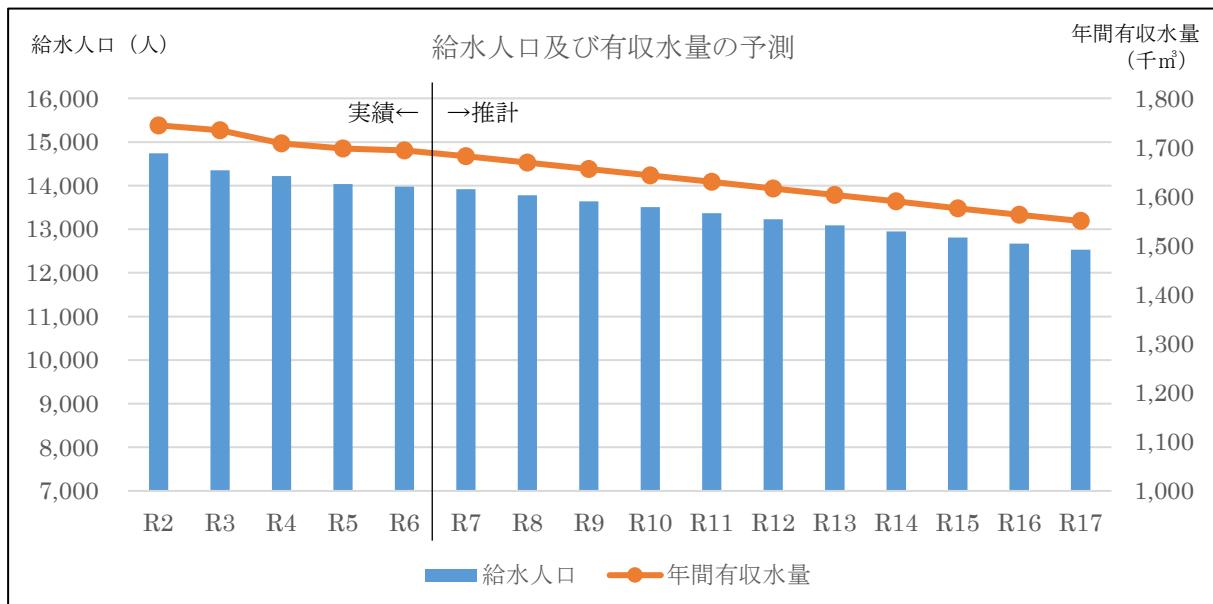
6 将来の事業環境

（1）給水人口及び有収水量の予測

本町の人口は減少を続けており、今後も減少し続けることが見込まれています。それに伴い給水人口及び給水量は減少傾向となることから、有収水量の減少が見込まれます。

令和6年度の給水人口は13,957人、年間有収水量は1,680千m³で、本計画期間の最終年の令和17年の給水人口は10.2%減の12,530人、年間有収水量は7.7%減の1,550千m³と予想しています。

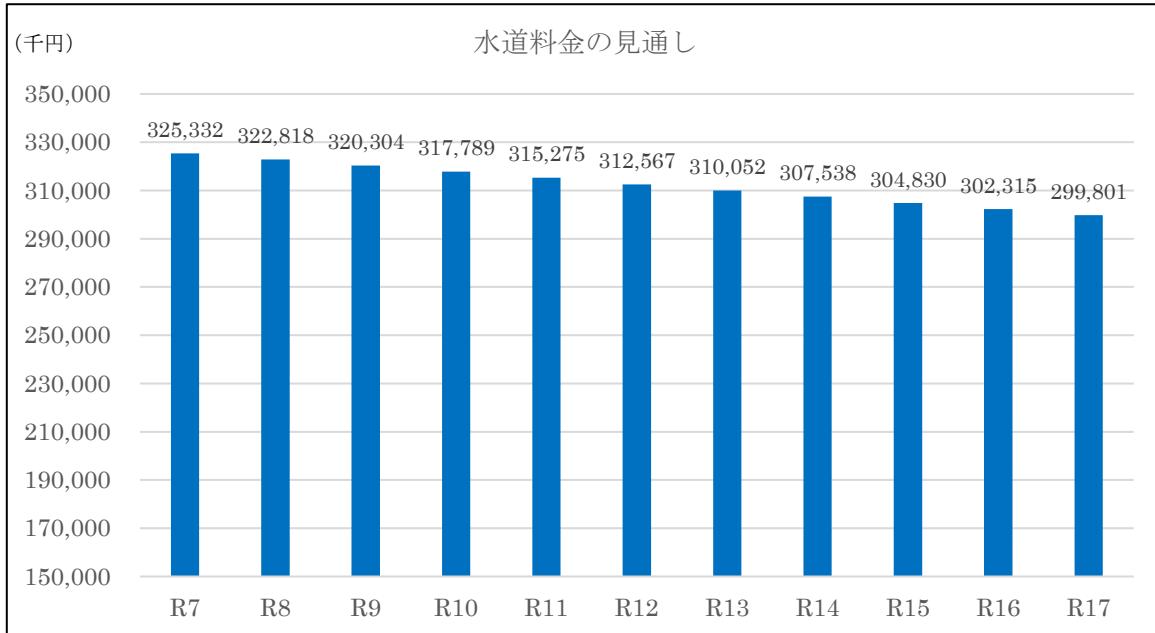
なお、給水人口及び有収水量の予測については、令和5年度水道施設基本計画を基に予想しています。なお、当該基本計画の給水人口予測は、川南町人口ビジョンを参照しています。



(2) 水道料金収入の見通し

予測した有収水量に直近5年間の供給単価 193.25 円を乗じて水道料金を予測しました。

この予測では、本計画期間の最終年の令和17年度水道料金は、令和6年の水道料金 326,078 千円と比べ 8.1% 減の 299,801 千円となりました。



(3) 施設の見通し

ア 耐震化計画による施設更新

川南町水道事業では、国の要請を受け令和6年12月に令和7年度から令和11年度までの5年間を計画期間とする上下水道耐震化計画を策定しました。

当該耐震化計画により耐震化を行う施設は、次のとおりです。

場所	施設・設備	備考
西ノ別府浄水場	遊離炭酸除去設備等	曝気塔、混合池、塩素消毒設備等
	除鉄・除マンガン設備	急速ろ過機、ろ過ポンプ等
	浄水池	RC造、送水ポンプ等
第5配水池	配水池	PC造、緊急遮断弁等

イ 管路更新

管路更新につきましては、耐用年数（40年）を経過した経年管路（経年化管路）が令和6年度末で約170kmあります。さらに、本計画実施期間に新たに約33kmが経年化管路となる見込みです。これらの経年化管路を計画期間内に全て更新することは不可能なため、老朽化の度合いの大きい管や漏水の多い箇所から優先的に更新しているところです。

ウ その他施設の更新

ポンプ設備、電気設備、塩素滅菌設備などの機械及び装置については、耐用年数が10年～20年であることから定期的に点検を行い、必要な修繕等を行うことで長寿命化を図ります。その上で更新が必要な設備については、計画的に更新を行うこととしています。

(4) 組織の見通し

水道事業を所掌する上下水道課は、名称のとおり水道事業及び下水道事業を所掌しています。水道事業は、昭和50年の供用開始から50年目を迎える主要施設の更新時期を迎えており、また、令和5年1月に発生しました能登半島地震などを教訓に水道施設の耐震を推進することが求められています。このようなことから、水道事業についての知識や経験を有する職員の確保が課題となっています。

第3 経営の基本方針

経営の基本方針は、「川南町水道ビジョン2020」で次のとおり定めています。

本ビジョンでは、厚生労働省「新水道ビジョン」の【地域とともに、信頼を未来につなぐ水道】を基本理念に「安全・強靭・持続」を根本に、「安心して飲める、いつでも使える、いつまでもある、私たちの水道・川南町水道」を基本方針とします。



第4 投資・財政計画（収支計画）

1 投資・財政計画（収支計画）

巻末資料に掲載しています。

2 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

（1）収支計画のうち投資についての説明

ア 耐震化の目標

目標1 被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設の耐震化を行います。

給水需要減少を考慮して、可能な限りダウンサイジング（小規模化）を行います。

耐震化を行う施設は、次のとおりです。

- 西ノ別府浄水場（遊離炭酸除去設備等、除鉄・除マンガン設備、浄水池）





浄水池
昭和 54 年度建設
RC 造 193 m³

● 第 5 配水池



PC 造 3,500 m³
昭和 54 年度建設

● 第 1 配水池



① RC 造 593 m³
昭和 51 年度建設
② SUS 製 800 m³
平成 7 年度建設

● 第 2 配水池



① RC 造 234 m³
昭和 51 年度建設
② SUS 製 500 m³
平成 7 年度建設

目標 2

下水道処理区域内における避難箇所等の重要施設に接続する水管路の耐震化を行います。

給水需要の減少を考慮して、管路更新の際は可能なものについてはダウンサイジング（小規模化）を行います。耐震化を行う管路は、次のとおりです。

● 小池水管橋



ダクトタイル鉄管 $\phi 400 \times 15\text{m}$

H鋼製橋

昭和 55 年度建設

● 唐瀬橋添架水管

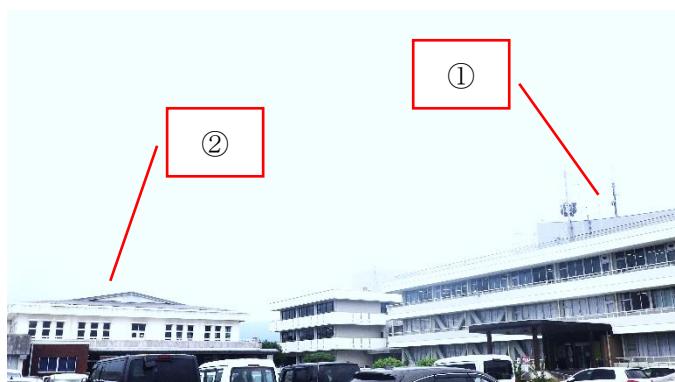


钢管 $\phi 400 \times 53\text{m}$

昭和 55 年度建設

給水需要減少を考慮して $\phi 300$ で
更新予定

● 役場及び農村環境改善センター接続配水管



① 役場庁舎（災害対策本部）

② 農村環境改善センター（避難所）

接続する配水管が耐震性能を有しないため、約 450m の配水管更新を予定

- 唐瀬原中学校接続配水管



唐瀬原中学校体育館（避難所）

接続する配水管が耐震性能を有していないため、約 1,300mの配水管更新を予定

イ 管路更新の目標

目標 1

管路更新率（計画期間平均）を平均 1.00%以上に引き上げます。
(過去 5 年間（令和 2 年度～令和 6 年度）の平均は 0.52%)

老朽化の度合いの大きい管や漏水の多い箇所から優先的に更新します。優先順は次の基準により判断します。なお、今後の給水需要の減少を考慮して、管路更新の際はダウンサイジング（小口径化）を行います。

- ・ 避難所等の重要施設に接続する管路
- ・ 漏水履歴が多い管路
- ・ 硬質ポリ塩化ビニル管（VP 管）
- ・ 水圧が高い区域

目標 2

有収率を 75%以上に引き上げます。

先述したとおり、本町水道事業の有収率は著しく低く、大きな経営課題となっています。

管路更新により、漏水発生の可能性が低い管種への更新することで有収率の向上を図ります。また、水圧が必要以上に高い区域が広く、これにより管路の劣化進行を早め、漏水発生の一因となっているものと考えられますので、水圧が高い区域の水圧調整を行うために新たに減圧弁を設置し、水圧のコントロールを行います。

さらに、これまで行っている音聴調査に加え、AI 等の新技術を活用した調査などにより、有収率の向上を図ります。

ウ 計画期間における建設改良費

本計画期間における建設改良費の総額は、2,929,593 千円を見込んでいます。

(2) 収支計画のうち財源についての説明

ア 財源の目標

目標 1	当年度収支が黒字であること。
------	----------------

事業を継続するには、収支均衡を保つ必要があるため、当年度収支が黒字となることを目標とします。

目標 2	現金預金 300,000 千円以上を維持すること。
------	---------------------------

災害その他の非常事態発生に備えて、年間の給水収益に相当する 3 億円を維持することを目標とします。

イ 国庫補助金等

本計画期間における国庫補助金等の合計額は、175,146 千円を見込んでいます。国庫補助金等の補助要件に該当する工事等については、積極的に国庫補助金等を活用することとしています。

ウ 一般会計操出金

本計画期間における一般会計操出金については、次のとおり見込んでいます。

- 消火栓等に要する経費 120,000 千円
維持管理等が 100,000 千円（年 10,000 千円）
設置更新等が 20,000 千円（年 2,000 千円）
- 施設耐震化等に係る建設改良費の 3 分の 1 486,414 千円
(施設の耐震化等に係る建設改良費 1,459,243 千円 × 1 / 3)

エ 企業債

本計画期間における企業債の発行額は、231,000 千円を見込んでいます。なお、本計画最終年度の令和 17 年度末における企業債残高は、227,820 千円となる見込みです。

オ 水道料金の改定

収支計画は、現行料金を維持した場合は、令和 12 年度以後に料金回収率が 100% を下回る見込みであることから、収支計画においては料金回収率が約 100% になると見込まれる令和 11 年度に水道料金を 15% 増とする改定を含んでいます。この場合において、令和 11 年度から令和 17 年度までの 7 年間で 322,857 千円の増収となる見込みです。

現行料金における料金回収率の推移見込

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
供給単価(円)	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4	193.4
給水原価(円)	166.4	179.1	185.2	192.5	200.2	205.3	210.9	218.3	221.1	226.7
料金回収率(%)	116.2	108.0	104.4	100.5	96.6	94.2	91.7	88.6	87.5	85.3

改定料金における料金回収率の推移見込

	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
供給単価(円)	193.4	193.4	193.4	222.4	222.4	222.4	222.4	222.4	222.4	222.4
給水原価(円)	166.4	179.1	185.2	192.5	200.2	205.3	210.9	218.3	221.1	226.7
料金回収率(%)	116.2	108.0	104.4	115.5	111.1	108.3	105.5	101.9	100.6	98.1

※ 料金回収率は、給水に係る費用が、どの程度賄えているかを表した指標であり、100%を下回ると、費用を給水収益で賄えていないことを表しています。

$$\text{計算式} \quad \text{料金回収率 (\%)} = \frac{\text{供給単価 (円)}}{\text{給水原価 (円)}} \times 100$$

現行料金と改定料金による料金収入比較 (千円)

	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	計
現行料金	315,275	312,567	310,052	307,538	304,830	302,315	299,801	2,152,378
改定料金	362,566	359,452	356,560	353,669	350,555	347,662	344,771	2,475,235
比 較	47,291	46,885	46,508	46,131	45,725	45,347	44,970	322,857

(3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費	過去の実績を基に、毎年度 1% のベースアップ分を見込んでいます。
動力費	過去の実績を基に、毎年度 2% の物価上昇を見込んでいます。
修繕費	過去の実績を基に、毎年度 2% の物価上昇を見込んでいます。
減価償却費	令和 6 年度までに取得した資産については、固定資産台帳により算出し、それ以降に取得予定の資産の減価償却費を見込んでいます。
支払利息	令和 6 年度までに起債した企業債については償還システムにより算出し、それ以降の起債分については期間 30 年、元利均等方式、利率 2.5% で計上しました。
その他の	過去の実績を基に、毎年度 2% の物価上昇を見込んでいます。

3 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) 今後の投資についての考え方・検討状況

ア 広域化・共同化・最適化に関する事項

水道事業を取り巻く経営環境は、急速な人口の減少や施設の老朽化などに伴い、急速に厳しさを増しています。生活に必要不可欠なライフラインとして、安全・安定した水道事業の経営を継続していくため、中長期の経営見通しに基づく経営基盤の強化を進める必要があります。そのため、宮崎県では、水道事業の効率化を更に推進させ、県内市町村が抱える課題を解決していくため、発展的広域化の推進に向けた取り組みが必要として、「宮崎県水道広域化推進プラン」を策定しています。今後の宮崎県の取組方針等を注視するとともに、近隣の市町村水道事業者との連携等について検討していきます。

イ 民間活力の活用に関する事項（PPP/PFIなど）

民間資金を活用した投資の実績及び計画はありませんが、今後の投資の中で民活力の活用が有効な手段となりえる場合においては、導入へ向けて積極的に検討を行います。

ウ 施設・設備の廃止・統合（ダウンサイ징）

管路の更新では、当該管路の給水需要等を考慮し、小口径化（ダウンサイ징）を行います。また、ポンプ等の設備についても、更新の際にダウンサイ징の可否について、検討します。

（2） 今後の財源についての考え方・検討状況

ア 使用料

現行料金の場合において、料金回収率が令和11年度に約100%、令和12年度以降は100%を下回る見込みであるため、令和9年度から10年度までにおいて、再度収支見込みを行い、料金改定を検討します。

イ 企業債

将来世代に過度な負担を強いいることがないよう、企業債発行額を適切に管理します。

ウ 繰入金

水道事業の施設は、被災すると極めて大きな影響を及ぼす急所施設である西ノ別府浄水場、第1配水池、第2配水池及び第5配水池が耐震性能を有していません。また、避難所等の重要施設に接続する管路について耐震性能を有していない管路があります。発生が懸念される南海トラフ巨大地震等の災害に備えるため、これらの施設等を迅速に耐震化し、水道施設の強靭化を図る必要があり、施設耐震化等に係る建設改良費の一定割合について一般会計による出資を検討します。

エ 施設の有効活用等による収入増加の取組

水道事業では、資産活用できる可能性のある土地、建物等を所有していませんが、浄水場敷地等の余剰スペースを活用した太陽光発電設備の設置について検討します。

（3） 投資以外の経費についての考え方・検討状況

ア 職員給与費に関する事項

今後も、下水道事業と一体として経営することで、経営効率を図り、最小限の人員体制を維持します。

イ 動力費に関する事項

設備更新の際にダウンサイ징の可否、ポンプ等のインバーター制御等について検討し、動力費の削減を図ります。

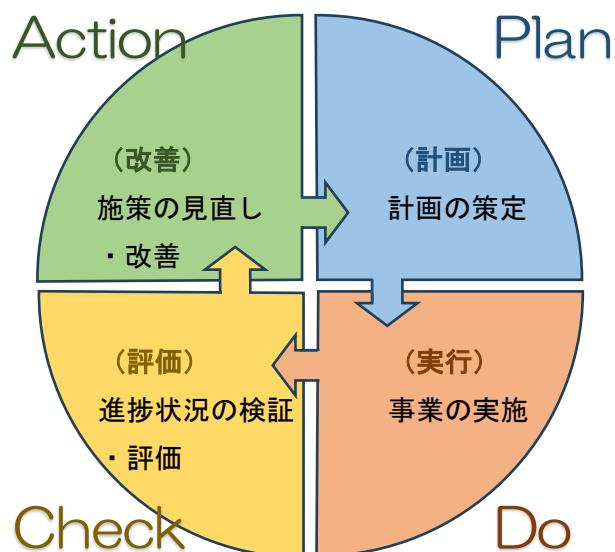
ウ 委託費に関する事項

各種委託業務については、業務内容の見直しや適正化を必要に応じて検討します。

第5 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

本計画は、令和17年度までの10年間を計画期間としていますが、その間、水道事業を取り巻く外部環境・内部環境が大きく変化することも考えられます。そのため、10年計画にとらわれることなく、5年ごとの定期的な見直しが必要と考えています。

Plan（計画）⇒Do（実行）⇒Check（評価）⇒Act（改善）のPDCAサイクルで計画を実行し、定期的に進捗状況を確認し評価することで、事業の成果や効果を把握し、適宜、計画や事業の見直しを行っていきます。



川南町水道事業経営戦略のPDCAサイクル

様式第2号(法適用企業・収益の収支)

投資・財政計画(収支計画)

(单位·千巴 %)

【水道事業】

投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

【水道事業】

		年 度	6年度 決 算	7年度 〔 決 算 見 込 〕	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	
区 分															
資本的 収入 資本的 収支	1 企業債		0	60,000	113,000	76,000	42,000	0	0	0	0	0	0	0	
	うち資本費平準化債														
	2 他会計出資金		0	0	152,959	174,688	21,300	45,900	33,367	11,300	39,100	7,800	0	0	
	3 他会計補助金														
	4 他会計負担金		4,005	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	5 他会計借入金														
	6 国(都道府県)補助金		0	0	0	56,848	0	45,900	33,366	11,299	19,933	7,800	0	0	
	7 固定資産売却代金														
	8 工事負担金														
	9 その他														
資本的 支出 資本的 支出	計	(A)	4,005	62,000	267,959	309,536	65,300	93,800	68,733	24,599	61,033	17,600	2,000	2,000	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当	(B)													
	純計	(A)-(B)	(C)	4,005	62,000	267,959	309,536	65,300	93,800	68,733	24,599	61,033	17,600	2,000	
	1 建設改良費		154,662	310,400	718,978	612,464	233,501	218,700	237,600	175,150	261,050	169,650	150,000	152,500	
	うち職員給与費														
	2 企業債償還金		41,344	21,162	1,364	3,966	5,793	6,894	7,068	7,246	7,427	7,614	7,805	8,003	
	3 他会計長期借入返還金														
	4 他会計への支出金														
	5 その他														
	計	(D)	196,006	331,562	720,342	616,430	239,294	225,594	244,668	182,396	268,477	177,264	157,805	160,503	
補填財源	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	(D)-(C)	(E)	192,001	269,562	452,383	306,894	173,994	131,794	175,935	157,797	207,444	159,664	155,805	158,503
	1 損益勘定留保資金			131,621	89,558	89,426	114,085	130,701	116,085	157,368	142,901	152,398	144,950	142,169	144,639
	2 利益剰余金処分額			46,324	151,786	297,595	142,298	22,066	0	0	0	33,126	0	0	
	3 繰越工事資金														
	4 その他			14,056	28,218	65,362	50,511	21,227	15,709	18,567	14,896	21,920	14,714	13,636	13,864
	計	(F)	192,001	269,562	452,383	306,894	173,994	131,794	175,935	157,797	207,444	159,664	155,805	158,503	
	補填財源不足額	(E)-(F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計借入金残高	(G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	企業債残高	(H)		21,162	60,000	58,636	167,670	237,877	272,983	265,915	258,669	251,242	243,628	235,823	227,820

○ 他会計繰入金

(単位:千円)

		年 度	6年度 決 算	7年度 〔 決 算 見 込 〕	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
区 分														
収益的収支分			0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち基準内繰入金				10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	うち基準外繰入金		0	10,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分			4,005	2,000	154,959	176,688	23,300	47,900	35,367	13,300	41,100	9,800	2,000	2,000
	うち基準内繰入金		4,005	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	うち基準外繰入金		0	0	152,959	174,688	21,300	45,900	33,367	11,300	39,100	7,800	0	0
合計			4,005	12,000	164,959	186,688	33,300	57,900	45,367	23,300	51,100	19,800	12,000	12,000

原価計算表

布設年月日 昭和50年4月1日
 細水人口 13,957人
 計算期間 自令和8年度
 至令和17年度
 (10年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料金(X)	千円 326,078	千円 343,615	千円	千円 343,615
受託工事収益	517	500		500
その他の	3,104	13,000	13,000	0
合計	329,699	357,115	13,000	344,115

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
営業費用	人件費 基本給	千円 17,580	千円 22,795	千円 22,795
	その他の	9,559	21,885	21,885
	動力費	45,979	51,365	51,365
	修繕費	17,931	24,467	21,467
	材料費	0	0	0
	その他の	63,747	56,370	56,370
	減価償却費	103,116	149,783	10,000
	資産減耗費	12,201	4,038	4,038
小計	270,113	330,701	13,000	317,701
営業外費用	支払利息	1,646	5,673	5,673
	その他の	1	1	1
小計	1,647	5,674	0	5,674
合計(Y)	271,760	336,375	13,000	323,375

資産維持費(Z)	116,039
料金対象経費(Y)+(Z)	439,414

$$(X)/((Y)+(Z)) * 100 = \boxed{78.31}$$

<料金水準についての説明>

令和4年1月25日付総務省通知「経営戦略の改定推進について」の「経営戦略のひな型様式」に追加された原価計算表を用いて、投資・財政計画の数値に基に資産維持費(※)を加え、水道料金水準の算定を行いました。

投資・財政計画では、令和11年度に水道料金を15%改定することとして作成していますが、算定の結果は、対象経費に対する水道料金の割合が約78%となり、料金収入不足が予想されます。

水道料金については、適正な料金となるように引き続き検討していく必要があります。

※資産維持費=対象資産(R8~R17年度未償却未済額の年平均額(3,867,954千円)) × 資産維持率3%

1 投資・財政計画上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。

2 起債償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費の他の欄に記載して差し支えないこと。

3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実態資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定期要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実績に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。